

令和4年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議

日 時 令和4年8月5日（金曜日）

午前10時00分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎庁議室

出席委員

会 長 忽那 正範

委 員 小野 祐哉

委 員 葛西美智子

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐藤功太郎

教育総務課長兼

総務課係長事務取扱

伊藤 博人

教育総務課主事

青山 裕也

欠席者 教育長

大友 義孝

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨 拶

3 議長の就任

4 議事録署名委員及び書記の指名

5 審 議

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の修正点について
- (2) 評価委員会からの意見について
- (3) まとめについて
- (4) その他

6 閉 会

午前10時00分 開会

日程第1 開 会

○教育総務課主事（青山裕也） 定刻になりました。

本日は、お暑い中、本会議にお集まりいただきありがとうございます。

では、ただいまより令和4年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議を開催いたします。

私、本日会議の進行役務めさせていただきます教育総務課青山でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議につきましては、お手元、本日配付しております次第に沿って進行させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

では、ただいま次第の1、開会をさせていただきました。

日程第2 挨 拶

○教育総務課主事（青山裕也） 続いて、次第の2、挨拶でございます。

第1回会議では、こちらで大友教育長から御挨拶いただきましたが、本日、他公務のため出席のほう見合わせておる点、あらかじめ御了承ください。

挨拶につきましては、忽那会長よりいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○会長（忽那正範） 皆様、改めまして、おはようございます。

第2回の教育委員会評価委員会ということで、本日定刻どおり開催することができました。ありがとうございます。

去年、私、鳥の目、虫の目、魚の目という話をさせていただきました。鳥の目というのは、高い空から全体を見ていく。そして、虫の目というのは、本当に複眼的に、大きな視野に立つてというよりも今度は多方面にわたって見ていくという目をしている。そして、魚の目、これもやはりどのように把握していくのかというのをしっかりと見据えていきながら焦点化してい

くという、そういった目があるという話をさせていただきました。

実は続きがありまして、人の目というのがあります。人の目というのは、やはりそれを総合的に、全体的ではなくて、それらを含めて総合的に見ていく目というものが必要ではないのかなど。したがって、今日お集まりいただきまして、教育委員会の点検・評価につきまして、総合的に、大きな視野に立って、人の目として見ていくということが問われている場面なのかなと思っています。

今日はそういう面で、昨年度の教育委員会が行ってまいりましたいろいろな業務につきまして、総合的に、また多角的に、そして詳細にわたって見ていきたいなというふうに思っております。御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○教育総務課主事（青山裕也） 忽那会長、ありがとうございました。

日程第3 議長の就任

○教育総務課主事（青山裕也） 続きまして、次第の3番目、議長の選任でございます。

美里町教育委員会評価委員会条例第6条第1項の規定により、会長であります忽那会長にお願いしたいと存じます。

以降の会議進行については、忽那議長にお願いします。よろしくお願いします。

○議長（忽那正範） 分かりました。

では、ここからは座って進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第4 議事録署名委員及び書記の指名

○議長（忽那正範） まず、議事録署名委員及び書記の指名についてということでございます。

この件について、事務局案ございますか。

○教育総務課主事（青山裕也） では、よろしいでしょうか。

○議長（忽那正範） はい、どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） 事務局案としましては、まず、署名委員につきましては、忽那委員を除く小野委員及び葛西委員にお願いしたく存じております。なお、書記につきましては、大変恐縮ながら、私、青山のほうでお願いしたいところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（忽那正範） では、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そのような形で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第5 審 議

○議長（忽那正範） 次第の5番目、審議ということに移らせていただきます。

まず、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の修正点でございます。こちらについて、事務局、よろしくお願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より御説明させていただきます。

今回、机上に配付しております教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、令和3年度事業に対するものでございます。前回7月15日時点から教育委員会も何回か改訂のほう行っております。本日につきましては、右下に最新版の状況で付させていただいておりますので、その点あらかじめ御確認願います。

私のほうからは、前回の7月15日時点のものと比較した上で変更となっている箇所の御説明をさせていただきます。各ページの変更箇所について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず1ページからよろしくお願いいたします。

変更箇所については赤字で記述させていただいておりますので、その点御理解ください。

まず、1ページ目の2段落目でございます。旧前こは「合議制」という形を取っております。こちらにつきましては、教育委員会が新教育委員会体制として体制を整備していく上で、文部科学省のほうから、実はこちらに関する通知というのは正式なものとして出ておりました。そちらの通知の表記のとおりで考えると、こちら「合議体」という表記に本来正式にはなっておりますので、こちらを正式な表記に今回改めておるところでございます。

続きまして、2ページのところでございます。

2ページのところにつきましても、基本的にはこちらの通知と合わせて、こちらの基の根拠法となっております地方教育行政の組織及び運営に関する法律、関連条項では第26条となっております。こちらにも記述されているものがここに一応記載させていただいているんですけども、赤字となっているところについては、教育長及び教育委員会の職務についてのところでございます。こちらについては、同法第4条に記述されておりまして、そちらを正確に今回反映させていただいております。おおむねのところは以前から使わせていただいていた通りなんですけれども、例えば「首長」としているところを「町長」に改めるとか、あとは、各教育長、教育委員会の人格的な部分をこういうあれじゃなきゃいけないと、そういったところを正式には記述しているところございましたので、そちらのほうを改めて今回追記させていただいたも

のというところでございます。

では続きまして、赤字ではないんですが、3ページのところ、こちら組織体制なんですけれども、旧前、一番左の枠であります町長、教育委員会であります。この下、教育機関の隣にも教育委員会と以前は記述あったんですが、内容が重複している部分ありましたので、この部分、教育委員会のところ1つ外させていただいております。

続いて、4ページでございます。

こちら関連経費のところでございます。こちらの冒頭の説明箇所におきまして、町長部局で執行している部分で、今回関連経費から除いている部分について具体的説明を追記させていただいたというところでございます。

では、続いて、18ページをお願いいたします。

18ページにつきましては、こちらも字句の修正等が主だったところでございます。

まず、(1)番の冒頭の説明の箇所でございますが、もともと「美里町総合計画・総合戦略」の名の記載でございましたが、正式には今回第2次というところで令和3年度から始まっているところで、そちらの旨に記述を変更しているというところではございます。

その後ですね、1)番のところでございます。こちらについても、先ほど御説明させていただいた冒頭の箇所と基本的考え方は一緒でございます。関連通知、関連法と照らし合わせて、正式な表記に改めさせていただいたところでございます。

2)につきましても、こちらについても、先ほど冒頭文のところと考え方同じでございます。関連する事務点検・評価に関する法規、こちらと照らし合わせまして、正式な記述に今回改めさせていただいたというものでございます。

3)でございます。3)番につきましては、もともと総合計画の推進する取組というところの記述でございましたが、今回、令和3年度から事業執行のほうを満足度というものに今回改めている経緯ございましたので、それに対する指標をですね、改めて切り替えていきますというところの具体的説明を今回ここに入れさせていただいていました。この点については、この文の説明が不足しているという御意見が前回ございましたので、その内容で今回改めさせていただいているというところでございます。

続きまして、19ページでございます。

19ページにつきましては、冒頭の箇所だけなんですけれども修正させていただいております。この点につきましては、教育委員会のほうで、今回原案をおつくりさせていただく上での一応枠を掲載させていただいていました。そのワークフローをより実務的にどうやっているの

かというのを少し具体的に、特に、この事務局内でどういう動きで今回これを提示していくに当たってつくっていたこと、そういったところの表記を少し細かくさせていただいていました。旧前のところ、この辺があまり不透明というか、あまり明確にはなっていなかったもので、その点を、どういう段取りでここまで至っているかというところを少し具体的に今回は反映させていただいておるところでございます。

続きましてでございますが、その後ですね、ここからは、20ページからまず23ページ、この間なんですけれども、ここに関しましては、多少字句の修正という程度と今回はさせていただきます。

その中で、22ページのところの11)番でございますが、これは前回から大きく変更しているところございます。前回の7月15日時点では、これ、改善されている方向性で示させていただいておりましたが、ただ、実際の内容のほう再精査させていただいたんですが、結果的には、結局、青少年、いわゆる町民に対する掲示を工夫するということで行っていたんですが、こちらの本来の目的というのは、あくまで青少年の自主活動グループが活動できる場所としての図書館利用を分かりやすく活用しやすい方法で検討するということであったんですが、しかし、行っていることが旧前と大きくそこまで変化がなかったというところ、あくまで館内でこういうことやっていましたという程度の説明でありましたので、改めて再精査させていただいたところで、やはりまだ改善には至っていないんじゃないかというところで、今回はその旨の内容に変更とさせていただいております。なお、改善案についても同じように今回はお示しさせていただきました。

では、続いてでございます。ここからにつきましては、26ページから27ページのところでございます。こちらについては、一部字句の修正を入れさせていただいております。

なお、26ページのところでございますが、2)の①の箇所でございます。ここは数字のほうに一部誤りございましたので、こちらも修正を加えさせて、これは追記という形で入れておるというところではございます。

なお、同26ページの2)の⑤の一番下ですね、ここについては、正直に表記のほう今回は入れさせていただいております。実態としてはこのような状況で、事前に会議の資料が配付できなかったという実態ございましたので、そちらの旨を追記という形で入れさせていただいております。

続いてでございます。続いては、28ページ以降のところでございます。ここからにつきましては、教育委員会が管理及び執行する事務というところでございます。

まず、29ページ、こちらにつきましては、字句の修正と、あと実態の点検・評価の箇所です。より具体的に今回は表記を修正加えさせていただいております。特に、29ページの1)と2)の部分につきまして、実施状況については字句修正のレベルでございますが、点検・評価の箇所については、より具体的にその内容掘り下げまして、今回点検・評価の形という形でこのような表記改めさせていただいております。

続いて、30ページ、こちらをお願いします。

まず、30ページの3)番でございます。もうその1つ前の前段のところについては、字句修正という形で表記のほうを一部修正しておるというところでございますが、3)番の実施状況、こちらにつきましては、もともと各種専門員の先生方というのは、今、事務局お三方配置しております。青少年教育相談員、学校教育専門指導員、特別教育支援専門員というところでございますが、もともとはここを各職種だけをただ記載していたというところなんですね。こちらについては、その後こちらでも精査していく中で、この各種専門員の先生方をどのような目的で配置しているのかと。要は、職務や配置の目的というのをもっと明確に入れたほうがいいんじゃないかと。会計年度任用職員でただ整理するというよりは、しっかりと専門員という形で配置して、かつ、この専門員の先生方というのは、その設置する上での規則なり要綱なりというところの別途の例規があるということもほかの会計年度任用職員と違うところでありますので、改めてそこについては具体的にその設置目的というのを追記させていただいたというものでございます。

その下の段落のところ、人事評価についてなんですが、こちらの今の実態というのは、町長部局の方針を踏まえてなんですけれども、あくまで令和3年度に関しましては正規職員においての実施ということでございましたので、会計年度任用職員は今回対象にはなっていないので、正規職員について実施した旨で追記させていただいているというところでございます。

その下の点検・評価箇所については、こちらは軽微な追加というところでございます。

続きましてでございます。32ページを御覧くださいませ。

こちらにつきましては、評価委員のほうからも御意見あったところございまして、ちょうどここであつと5)番の実施状況①のイに関することございまして。こちらに関しては、もともと主任等の指名については小中学校の記述でとどめていたところございますが、実際のところ、美里町立学校管理に関する規則というのがございまして、その中で、主任等の指名については各園長により指名ができる記述というのが幼稚園の章に盛り込まれているというものでございますので、その内容を追記させていただいたというものでございます。

続きまして、33ページでございます。

こちらの上部、②番、こちらが先ほど管理規則に準じるところでございますが、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関しましては、幼稚園のほうも同様に教育課程まとめているところございますので、そちらの内容を追記させていただいているというものでございます。

その下、6) 番の①番につきましては、こちらは軽微なものでありますが、実際、学校図書の選定のスケジュールのところを少し見やすくまとめさせていただいたものでございますので、こちらは軽微な変更というふうに御理解ください。

34ページでございます。

こちらについては、先の評価委員会のほうで指摘あった、重複の字句修正がありましたので、そちらを修正しているというところでございます。

続いて、37ページでございますが、こちらは軽微な修正というふうに御理解いただけると幸いです。

続きまして、38ページから42ページの間と続いてなりますが、38ページの実施状況のところについて、前回、より内容のほう具体化させていただいたところではございます。実際に前回のこの38ページの14) 文化財の保護に関することというところでありましたが、こちらの赤字追記させていただいたところ、軽微な修正もあるんですけれども、具体的にボランティア活動の推進に努めたという表記がありましたが、実際その後、ボランティア活動推進に何をしたのかというところ、ここの表記が完全に抜けておりました。かつ、その後の後段の文章の新型コロナウイルス感染症により継続的には難しいという表記、非常に抽象的な内容だったので、実際にこの難しいというのがどういったことに基づいて難しかったのかというところを具体的に今回改めさせていただいているところでございます。

なお、39ページでございますが、39ページの上部、14) に引き続く点検・評価、こちらでも内容のほうを比較的具体的に今回追記させております。こちら文化財のところ比較的表現が抽象的なものが多かったので、より内容のほうを具体的に今回は入れさせていただいているというものでございます。

その下、15) ユネスコ活動に関するところでございますが、こちらにつきましては、実は令和2年度同様でもともと記述のほう入れさせていただいておりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、姉妹都市であるウイノナ市との国際交流というのは中止であった、これまでは同じでした。ただ、その後、国際交流委員会という組織体のほうで英語俳句コンテストに昨年度は教育委員の1名様が参加したという実績もございましたので、その旨改めここ

に追記をさせていただいております。

その後でございますが、41ページ、こちらについては、実際、第2回の総合教育会議の記載でございました。この第2回につきましては、美里町の就学援助制度に関する検討等をさせていただきましたが、前回は「協議・調整を行いました。」、ここで終わっていたんですが、最終的に町長部局のほうで、こちら教育委員会からの要望を持ち帰り検討するということで最終的には、この会議は一旦終わっているというところで確認取れましたので、その内容を追加させていただいたと。まだ継続的に案件が続いているという旨で今回追記をさせていただいているというところでございます。

続いて、43ページ以降、ここからは総合計画の推進に関する取組のところでございます。ここが一番長くて、この後、56ページまで続くんですが、この点につきましては、今後の方向性について、私の後に教育次長のほうから詳しく御説明させていただきます。表記上のは、前回のところから変更できる部分を変更してはみたんですが、実際に今事務局のほうでこういう方向性で今後どうかという考えがありますので、大変恐縮ながら、この部分についての御説明は一旦割愛させていただきまして、今後の方向性というところでの御説明に代えさせていただければ幸いではございます。

なお、57ページ以降については、別途審議事項になっていますので、こちらについては修正ではございませんので、こちらの説明は、大変恐縮ですが、こちらでも割愛させていただいております。

今回の修正点については以上でございます。

○議長（忽那正範） ただ今、前回のものと比較しまして修正点があったということでお話、説明をいただきました。この件はメールで送られておりましたので、多分確認をなさっておられるのかなと思うんですが、何かございましたらお願いします。その際、意見とか、その辺については後ほど審議に入りますので、今の説明に関してのさらに疑問点等がありましたらということで、何かありますか。小野委員さん、いかがでしょうか。

○委員（小野祐哉） はい。今の説明で問題がありませんでした。具体的にになって非常にイメージしやすくなって良かったと思います。ありがとうございます。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。本当に具体的に示されているということで、非常に前回のバージョン2の案よりはるかに分かりやすいなというふうに見させていただいておりました、私も。

葛西委員、いかがでしょうか。

○委員（葛西美智子） 特にないです。大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。

では、私のほうで1点、サポートプログラム事業の件で、宮城県総合教育センターとの連携によるサポートということで追記されていた部分があったんですけども、実はもう一か所サポートプログラム事業ということで示されているところがあって、それも追記しておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っていました。

○教育総務課主事（青山裕也） 22ページの8）でしょうか。

○議長（忽那正範） そうです。22ページの8）ですね。このところ、同じように追記しておけばいいんじゃないかなということでした。

○教育総務課主事（青山裕也） 分かりました。

○議長（忽那正範） それから、あとこれは前回のものには書かれているわけなんですけれども、気になったのが、31ページで区域外就学の協議ということで、その中で示されている学校なんですけれども、特別支援学校が必要なのかなというふうに考えていたんですね。なので、もしお話しされて追記が必要だとなれば、追記しておいたほうがいいのかなというふうに思っていました。

○教育総務課主事（青山裕也） 分かりました。

○議長（忽那正範） あと、満足度関係のところでした。非常に考察まで含めて本当に丁寧に示されているなというふうに思っています。ただ、表記の点で気になるところが実はありまして、例えば、48ページの学力向上関係のところなんですけれども、その考察のところ「満足度調査の結果として、事業としては改善が必要である水準であると考え」というふうに「ある」と「ある」が重なってしまっているところが出ていますね。まあ語句の問題なんですけれども、それが考察のところに出てきていましたので、気になるなと思って、確認をしておいていただければというふうに思っていました。

今の説明の中で、私のほうでメールを見させていただいて気になったところはそういうところでございました。よろしくお願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） あと、次長から総合計画の御説明があります。

○議長（忽那正範） それでは、総合計画関係について、次長、よろしくお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

本日初見だとは思いますが、この（3）総合計画を推進するための取組という資料を御覧い

ただきたいというふうに思います。お手元にございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それで、まず総合計画を評価するということは非常に大事なことでございまして、それをある程度点検・評価の中でも位置付けをまず明確にしながら、何をやるんだというところをもう少し丁寧に点検していく必要があるというふうに思いまして、内容を、まあ現在の内容につきましては、教育に関する施策はこういうものと、これは教育委員会に関する総合計画の部分を表として載せておりまして、それで、それぞれからかいつまんで点検をしていっているというような構成になっているのですが、まず、資料が間に合わなかったのですが、教育委員会でやっている事務事業というのが全体で71の事業がありまして、これは事務であったり事業であったりするんですが、それに対して、現在は満足度を取れる事業、満足度を取ることがなじむ事業については満足度を取るということにしておりますので、それで、総合計画の進行管理をどうやるかというところをお話ししますと、教育委員会に関する政策が2つ、あと施策が5つございまして、この5つの施策について進行管理するという立てつけになってございますので、点検・評価においても、この5つの施策について点検するという形で整理が必要だということをつくったものでございます。

それで、資料に基づいて説明をさせていただきますと、まず、総合計画というのはどういふもんだということで、基本構想と基本計画で構成されている。これは重々御存じだと思いますけれども、将来像があつて、あとは目標人口がある、こういうところでございます。これを達成するために4つの主要課題を掲げておりまして、さらに各分野における取組の方向性というものを掲げているというところでございます。これについては総合計画から抜粋しているものでございます。

それで、下に基本計画、まあ総合計画の基本計画は5つの分野、これ全体ですね、5つの分野に分かれておりまして、その分野を構成する12の政策で構成されております。さらに、その下に施策がぶら下がっているというようなところでございまして、教育に関することにつきましては「第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり」の部分に記載されてございます。

そして、その政策・施策等の内容は、裏面を見ていただくと表になってございます。これは総合計画のほうから抜き出した表でございますが、政策1、政策2、あとは施策が全部で5つということになっておりまして、重点施策というものがありまして、2つございます。そして、施策の指標、KPIということで、満足度で取るというような内容にしているということでございます。

それで、ここに細かく書いてございますが、2つの政策と5つの施策、これに基づいて事務

事業がぶら下がっておりまして、これが全体的に 71 あります。主な事業と呼ばれるものが 38、あとは委員会・附属機関に関する事業が 8、施設管理に関する事業が 17、あとは事務に関する部分ですね、これが 8 というところで構成しているところでございます。

総合計画としての進行管理につきましては、先ほどもお話ししましたが、基本計画に掲げている施策ごとに指標を設定して、そして計画期間の各年度において、その達成状況を測ることによりまして、総合計画の達成状況の評価及び検証を行って、課題を把握して改善するということになっております。

このようなことから、教育委員会では、主な事業につきまして、その達成度をそれぞれの事業に対する満足度で測ることとしておりまして、対象者と必要な調査項目を設定の上で調査して、その対象者の意識ですね、これを把握するため、その調査の実施状況を確認して点検・評価することが必要だということで考えているというところでございます。

そして、ちょっとくどいようですが、その内容は、主な 38 事業のうち、満足度調査を実施することが適当な 34 事業につきまして満足度調査を実施し、その状況を確認して、満足度が低かった項目などから課題を捉えて改善していくという考えを持っているということです。満足度調査を取ることが目的ではなく、満足度調査をすることによって、その評価が低かった部分ですね、そこを改善することによって事業の満足度を上げていくんだと、事業をいいものにしていくんだという考え方でございます。

そして、ここに書いておりますが、満足度調査は、これ非常に難しいものでございまして、対象者や調査項目の設定、こういうものによって変化すると、よくも出るし悪くも出るということで、この設定内容が重要なので、その内容を常に確認しながら調査を行っていく。必要に応じて、その内容、対象を改善していくと、こういうような考え方も持っているというところでございます。

こういうことを踏まえまして、総合計画の実施計画の中にあります 5 つの施策について、その状況を点検するというところで前提を整理したというところでございます。

それで、その次のページから、5 つの施策についてそれぞれを点検・評価しているという立てつけになっております。

それで、まずは施策 1 の学校教育の充実というものに対しましては、10 の事務事業のうちの 5 つの事業について実施をしていると。それぞれの事業について調査対象者を設定しまして、その対象者に事業に対する満足度を測るために必要な項目を設定しまして、主に 4 段階評価で評価していただいて、満足度として算出しているというところでございます。それで、その満

足度評価を実施した事業がこの5つということになります。それで点検・評価ということで、ここに具体的なやってみての状況を記述しているということでございます。

このような立てつけで5つの施策について実施状況を記載して、さらに点検・評価をやっているということでございます。

その施策によってボリュームの違いがいろいろございまして、考察につきましても、見ていただくと、初見なのであれなのですが、これ見ていただくと、やはり十分なものではないというところになっていくのかなと思っております、それで、一番最後にまとめとして考察を入れているところでございます。太字にしている部分でございます。

それで、「今回は、新しい総合計画になって最初の実行計画となりましたが、総合計画の実行計画の中の教育に関する5つの施策について、その実施状況を確認し、点検・評価した結果、その内容は、上述したとおり、総合計画の進行管理の趣旨である課題を捉え改善できるものとまでは言えないものでありました。」ということで、要は、それぞれの満足度について、本来であれば、取る前に十分に確認をして、そしてその上で課題が捉えられるような設問を設定した上で実施すれば良かったんですが、今回そこまでできずに、取ることを主にやっていたということなので、これ対象が違うんじゃない、これ当事者じゃなくて例えば学校に聞いていたり、本来であれば保護者とか子供に聞くべきところを学校に聞いているとか、あとは、その事業に対して適した設問になっていないということも多く見られておまして、そのあたりはこの点検・評価の中で書かせていただいているのですが、まずは初年度だったのもということで、この結果を踏まえて、来年度に向け、一つ一つの調査内容を確認して、そして見直しを行って、事業の課題を捉えて改善していけるようにしていくというようなことでまとめさせていただいているということございまして、あと、内容については見ていただいて御意見はいただきたいと思うのですが、トータル的に、係長以上含めていろいろこの考察についてみんなで話し合いをしたんですが、やはりアンケートの取り方が係の認識によって大分違うというんですかね、その係にある程度任せてやってきたもので、その係の理解度、その事業に対する意識ですね、そういうものはばらつきが当然あるので、それがもろに今回は調整せずにやったので出てしまったということなので、それは大きな反省点です、次の点検・評価に向かって、これについては、その内容もしっかりと精査しながら、そして改善に向かいながらということで、あと、満足度を上げていくという指標を持っていまして、前年度に比べて上げていくという考え方なのですが、これ事務局の考え方としてですが、下がってもいいのかなと、極端に言うんですけど、要は、内容を精査して行って、厳しく取っていくと当然満足度下がっていくと思うんです。そ

ういうところで、今回の総合計画5年間の期間を使って、まずはそれをしっかりと課題を捉えられるような、これは、例えば満足度調査であったりとか、あと具体的な直接的な聞き取りであったりとか、あと違う手法であったりとかというのを含めて、適正化をずっとやりながらベースを、この事業をやっている事業に対してどうやっていくかというベースを改善できるサイクルをまず構築していきたいというふうな考えで始めておりますので、まあ、全然まだまだ不十分じゃないかというところがあるのですが、これをしっかりと点検しながらやってまいりたいというふうに考えておりますので、それを点検・評価の中に盛り込みたいと。そして、点検・評価の中でもちゃんと確認していく。まあ総合計画でもやるんですが、総合計画については出た数字だけなんです。出た数字がよかったね、悪かったね、何で下がったのというぐらいの話なので、やはり下がった部分は何で、これに対して何をやっていくんだらうというのは、これは点検・評価で多分出てくるので。あと、これはそれぞれの事業を細かく考察はしてないのですが、このバックデータとしては、まあ、こういう表を作って、それぞれの事業の点検・評価を入ると。それぞれの事業の点検・評価を入れていって、これを改善していくと。そして、これを施策ごとに集約したものがここに出ていくと。結局、施策ごとにこれ平均点取っていますので、ちょっとこれだとぼやけてしまうというところがあるので、前提としては、こういう全体的な一つ一つの事業の点検・評価をして、それをまとめたものをこの点検・評価に載せて、そこで概略というか、住民の方にもこれ公開するものですから、そういうものにしていきたいなというふうな思いで、今回こういう形で整理させていただければなというふうに思っております、これまでいろいろ見ていただいて、確認していただいた部分はあるとは思いますが、ここの第3の総合計画を推進するための取組については、よろしければこういう形で入れ込ませていただけないかなというふうに考えているというところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（忽那正範）　ありがとうございました。

次長さんのほうから御説明がございました。その件に関して、何か御質問ありますか。葛西委員。

○委員（葛西美智子）　すみません。これは、先ほど説明いただいたこれがすっかり差替えになるというイメージで取っていいんですか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。この内容がこちらの内容にどのようなイメージです。

○委員（葛西美智子）　そうすると、もうこのグラフの表記であるとか、表の表記というのはな

くなってということですか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。当然、これ総合計画の進行管理で使う表なので、当然作成しますので、施策ごとにですね。それについては、データとしては整理はしますが、点検・評価としてはこのような形でまとめたいたるところでございす。

○委員（葛西美智子）　じゃあ、ちょっと本筋とはずれてしまうんですけども、この旧版の資料の作成の点で、目標値が令和3年で取った目標値をそのまま入れているんですけども、これは令和4年の数値として入れるべきものだと思うんですね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　ああ、そうですね。

○委員（葛西美智子）　直し方、何ていうか、表記の仕方をしなきゃいけない場合は、ここの令和3年の目標値はスラッシュになるのかなと。ぱっと見で判断つくようにしたほうがいいのかなというのはちょっと感じたので、それだけ。今日の会議とは多分関係なくなってしまうと思うんですが。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　いずれ、例えば、参考資料として、これから毎年ずっとこう行きますので、まず初期値を設定して、5年間満足度を取っていきますので、それについては、例えば、参考資料として毎年つけていくようにしたり、今年度は初期値なので、まずぼんと出るだけなので、それについては工夫して御提示できればよろしいかなとは思いますが。

○議長（忽那正範）　よろしいでしょうか。

○委員（葛西美智子）　はい。

○議長（忽那正範）　ちょっと、私からもちょっとお伺いしたいんですが、結局全面的に差し替えるということですか、今までののは。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。この見ていただいたものをそのままそっくり差し替えるようなイメージと考えておりました。

○議長（忽那正範）　そうすると、それぞれ行ってきた考察とか、そういったものも全部取り除かれるということになるわけですか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　結果的にそうですね、入れ替えてしまいますので。これは細かくそれぞれの考察を追加したというんですかね、そういうものでございすけれども、この、あと構成内容自体が今私が説明したものに沿っていない内容、統制が取れていない内容なんですね。

○議長（忽那正範） なるほど。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 入っているものがあったり、入っていないものがあったり。全体はどうなっているんだというものがこれだとちょっと分からないもので、なので、例えば、こういうスタイルで一つ一つの事業を全部やるということも考えられるんです。ただ、これで、何でこれ抜き出したのというふうになっちゃうんです、これ、かいつまんで出しておりますので。なので、先ほど申したように、これに応じて一つ一つは実際はやるということにはなると思うのですが、それを点検・評価に載せると、例えば34、一つ一つ出てくるので、それについては事務局のほうでちゃんとやらせていただいて、そして、その結果をしっかりとまとめたものを点検・評価につなげていくというんですかね、そういう形のほうがよろしいのかなというふうにはちょっと、遅ればせながらですが考えまして。

○議長（忽那正範） 基本的に、今、次長さんのほうからお話があったこの（3）、これが出来上がっていく基礎的な資料として、現在ここにとじ込まれている（3）があったんだということで、それが差替えというふうなことで、これが消えるわけではなくて、基礎資料としてあって、その上でこういう形で差し替えていくということになるわけですね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そのとおりでございます。

○議長（忽那正範） 分かりました。ありがとうございます。

そのほか何か、今の御説明でありますか。

大変御苦勞なさっている部分でないかなというふうに思うんですけれども、本当にお疲れさまでございます。

ただ、一つ言えることは、やっぱりこれは令和3年度の点検・評価で、もう令和4年度はスタートしているわけでございます。そこを押さえておきながら、令和4年度のいろいろな改善へと大いに生かしていただければなというふうに思っております。ありがとうございました。

どうぞ、葛西委員さん。

○委員（葛西美智子） こちらの新しく渡していただいた資料で、説明の後に点検・評価というのが必ず入ってくるんですけれども、これが何に対して、実施状況と表があって、その下に点検・評価とあるんですけれども、何に対しての点検・評価をしたかというのがちょっと分かりにくいのかなというように私は感じたんですが、恐らく実施状況というのはアンケートの仕方が説明されていて、対象とか事業の名前があって結果が出ていて、ここの1)番に対する何の点検・評価をしたかという説明がちょっと私読み取ることができなくて。

○議長（忽那正範） なるほど。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 意図といたしましては、この2ページに何をやるというのをまず簡単にうたっているんですね。どうことをやる、まあ、満足度を取りますよと言ったときに、一番下ですけれども、5つの施策について、その実施状況及び点検・評価を行いますということを言った上で、それぞれの施策に対して、その実施状況、こういことを実施しました、その結果がこうでした。そして、この施策満足度、これ79.1%、これに対してやった結果の点検・評価を入れているというようなつくりにはなっているんです。そうすると、結局、ここでいう、これ分かりづらいんですけれども、この5つの事業について平均値を出しているんですね、この施策の満足度というのが。そして、その施策の満足度が何でこうなったんだというようなのをこの点検・評価しているというイメージなんですね。

○委員（葛西美智子） これ、例えば、施策の1の学校教育の充実というテーマがありますね。それに対する要約みたいなというのは、何ていうのかな、どちらかにあったりとかは。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは、今組み込まれているこの43ページですかね。43ページにある表がまずそれぞれの内容にはなっているんです。施策の1として学校教育の充実ということで、目的としてはこういう目的があって、主な展開としてはこういうようなものがある。それに対して事務事業として、まあ、この項目でいきますと10の事業がありまして、そのうちの5つの事業を満足度として取ったというような流れなので。

○委員（葛西美智子） なるほど。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それぞれの事業内容が、まあ、これで分からないということだと思うんですね。その事業内容の説明がないのでということですかね。

○委員（葛西美智子） はい。でも、こちらが入るのであれば多分、ここの部分が残るのであれば。こっちの資料には書いてなかったですけれども、この元の資料のここを見れば分かるってことですよね。

○議長（忽那正範） 基本的に今、次長さんが説明ありました43ページ、43ページのこの部分、44ページ、45ページですね、その部分が主な展開とかいろいろと具体的に示されていて、それが差替えされていくこちらのほうにも載せておけば、どういう事業に対して満足度を取っているのかというのが見えてくるのかなということですね。

ただ、一つ言えるのは、これが、新たに配られたこれですけれども、その一覧表のある、これについては基礎的な資料として押さえていると、事務局のほうでは押さえていて、それに対するということなんですから、一般的な周りの人たちから見ると、何を指して、どういう取組について具体的にやってみて満足度を取っているのかというのがなかなか見えづらいんで

はないかということなんです。なので、できればその部分を残しておいていただければというふうなことでした。検討していただければと思います。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうであれば、こういう施策の、まあ２ページに表がありまして、さらにその内容はこれだということで、この表を入れるかですね。

○議長（忽那正範） はい。入れるかどうかということですね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。結局、教育委員会がやる自己点検・評価なので、当然分かった前提ということがまず一つなのかなと。ただ、公表するものなので、見ても分かんない内容ではどうしようもないということですよ。

○議長（忽那正範） そういうことです。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） なので、まあ、ただ、これをこう上げたときに主な展開というのがあって、そして、この主な展開がある程度事業につながっていきますので、この中にあるものから、まあ１０あって、例えば、この教育の学校教育の部分であれば１０の事業があって、そして、それと関連はしている内容になっているんですね。ただ、この内容は点検・評価はしないんですが、ここでこういうものがあって、そのほうなんで５つの施策の部分についてやりますよという流れにすれば分かりやすいですかね、この表入れて。

○議長（忽那正範） そうですね。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そして、さらにつなげていくということなので、この２ページ目のところに、この表を入れて、そのさらに詳細というんですかね、その内容は以下のとおりだということでこれを入れるか。これ自体を差し替えちゃうかというんですかね。

○委員（葛西美智子） これすごく長い説明なので、ここまで、何ていうか、もうちょっと項目だけでも、項目に絞って箇条書きみたいな表記でもいいかと思うんですけれども、この資料ぱっと見たときに、例えば、点検・評価の２段落目の「幼稚園事業に関して調査を行いました」というところで、この調査を行う、何のために行っているのかというのが簡単に分かるかというのかなというのは思いました。なので、ボリュームがもし増えてしまうのであれば簡単な説明でも良いかなと。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 恐らくそこら辺を整理するのが結構難しいというか、なので、これ全部載せているんですね。なので、よろしければ全部こう載せさせていただいて、こういう内容になっているんだ、総合計画では。それで、今回はこういうような評価を行っていったんだという、こういうふうにつなげさせていただくのが、まあ、あと時間

的なことと言って申し訳ないんですけども、そのほうがまとめやすいというんですかね、なので、ミックスさせるというんですかね。

○委員（葛西美智子） はい、分かりました。

○議長（忽那正範） はっきりしてくると思うんですよ。逆に、省略してしまうと、あれっていう部分が出てくる可能性があるんで、だから、そこはこういうふうな主な展開ということで、すぐに出せばいいんじゃないかなというふうに思いますし、これ実際私も総合計画とか、それから美里町の教育とか、実際に前回のあの表の中で確認させていただきました。やっぱりそういったところ確認する、もう一緒にして確認するというのができれば分かりやすいんですけども、やはりこういう報告書という形で一つにまとめるとなってくると、それは美里の教育に書いています、なんて書かれても、なかなかそこまで手出していかない方々も公表した場合多いのかなということで、できれば一緒に、先ほど言われましたように、ミックスしておけば分かりやすいのかなというふうに思いました。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。まあ、見ていただく側の立場に立って、ある程度そういう、概要がこういうものなんだよと、それに対してこういう点検をしたんだよと、その前段が見えないとよく分かんないなということになっちゃうということですかね。

○委員（葛西美智子） そうですね。

○議長（忽那正範） すみません、よろしくお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。

○議長（忽那正範） 葛西委員さん、よろしいでしょうか。

○委員（葛西美智子） はい。ありがとうございます。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そういう形で、組み合わせるような形で。

あと組み合わせることによって若干の文章の構成とかちょっと変わるので、そういうところはちょっと至急やらせていただいて、御提示させていただきたいと思います。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ありがとうございます。

○委員（小野祐哉） すみません、ちょっといいですか。

○議長（忽那正範） どうぞ。

○委員（小野祐哉） 今の件なんですけれども、私は、この43ページから46ページの一段目までの、これすごくいいと思うんです、見る側で。それを、例えば、こちらの差替えのほうの

2 ページの上段のこの政策と施策が載っている表があると思うんですが、この下に、例えば、詳細については何ページから何ページですというふうな表記をして、これをそのまま差替えのほうの後ろにでも添付するほうが分かりやすくいいのかなと思うんです。この差替えの点検・評価の項目一つ一つにこの43ページの文言を盛り込もうとすると、逆に、見る側とすればいっぱいあり過ぎて、ちょっと遠慮してしまうように思いますので、43ページからした46ページの1段目までは、これは一まとめにして別紙のほうにみたいな感じで。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ああ、資料として添付する。

○委員（小野祐哉） 資料として提示したほうが見る側とすれば見やすいのかなと。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 例えば、この詳細については別添資料のとおりですということで、資料を例えばつけてというような形で整理するということですね。

○委員（小野祐哉） はい。そうすればこう、気になる方はその資料のほうを。

○議長（忽那正範） そうですね、一括して見ることができますよね。

○委員（小野祐哉） そうですね。

○議長（忽那正範） ばらばらにこうやってなんていうよりも、一括してやることができる。まあ、別添の形で載せておいていいと思うんですけれどもね。

○委員（小野祐哉） そうですね。

○議長（忽那正範） こん中に入れてしまうと、え、こんなに膨大にあるのと考えちゃうから。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。じゃあちょっとよろしいですか、そういう形で整理をさせていただいて、資料としてまとめておいて、それ見たいというか、興味のある方もそれを確認できるようにということですかね。

○委員（小野祐哉） そうですね。

○議長（忽那正範） じゃあ、その件よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、今、次長さんのほうから説明がございました。本当に膨大な点検・評価になるわけですから、本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、新しく替わられたバージョン4の54ページを御覧ください。

ここから、次第のほうの（2）に入らせていただきます。

評価委員会からの意見ということで、もうメールのほうで私、青山さんのほうにお願いをして各々の委員さん方が出していただいた意見について、加工なしで送ってくださいというふうにお願いをして、皆様の手元にあると思います。もう御覧になっていただいたとは思いますが、でも、まず簡単に、小野委員さんのほうから第1回の評価委員会終わった後でのまとめた

意見についてお話しいただければと思います。

○委員（小野祐哉） すみません、ちょっと。

○議長（忽那正範） ああ、はい、これです。

○委員（小野祐哉） すみません、ありがとうございます。

私のほうからは、3つほど前回お話はさせていただいたんですが、コロナ対策の水道改修事業については説明をいただきましたので、それで完結しています。

あと、2つ目は飛ばしまして、3つ目、総合計画の指標については、大分丁寧に今回も取り組んで修正していただいたりしてましたので、非常にイメージもしやすくなってよかったなと思いますので、思っております。

ただ、真ん中の学力向上支援員については、やっぱり全校配置となるように努めていただきたいというふうには思いますので、やはり子供たちの環境というのは平等にといいいますか、同じように整えていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。

では、まずは一通りお話を、御意見を聞いてからということです。

続きまして、葛西委員さん、よろしくお願いします。

○委員（葛西美智子） じゃあ、メールの内容を読み上げます。

正規職員と非正規職員の割合について。

正規職員の割合を上げることが目標のようですが、現実問題として、雇用に係る予算が理由で改善が難しいと聞いております。そのような状況であれば、以下の方法へシフトすることが必要ではと考えています。

①番、現状の割合を維持する努力を行う。

②番、現状の割合で発生している、または発生し得る問題点の精査を行い、現在の人員配分で解決する手立てを考える。

これを正規職員、非正規職員の割合の問題に関して、今後の課題にするのはいかがでしょうか。

2点目、学力低下への懸念について。

以前の資料でC R Tテストの下位群に関する資料が出ていました。教育委員会として恐らく課題感を持っているので、その指標が出ていると思うんですが、これに対して、共働き家庭が増えた現状があつて、また、i P h o n e であつたりとか、スマホであつたりとか、タブレッ

トであったりとか、そういったことが家庭内に充実していることによって、自分で勉強することができるお子さんと、そういうガジェット系を利用して学習を高めることができるお子さんもいる一方で、そういったことを活用するのが難しいお子さんが現実問題多いというのが現状だと思っています。なおさら、自宅に保護者の方がいないために、なかなかそういう学習の習慣づくりとか、難しいガジェットで遊びになってしまうという現状があるので、ますます格差が広がっているのではないかと。以前であれば、家庭にいる保護者の方が習い事とか、学習塾への送迎ができていたところを、現在は習い事の送迎すらも難しいとなると、学習に困難を抱えていても学習塾に通うことさえもできないというお子さんもたくさんいらっしゃる状況で、どんな工夫ができるのかなと考えたところで、例えば、収入面とか送迎の面の格差をなくすために、例えば、学校という施設を利用して、学びたいお子さんに対して非営利の塾のような形の事業が取れないのかなというところを提案させていただきました。

これに関しては、具体的には、町内の事業者さんで、かなり子供の学習に関して焦点を当てて事業されている方が多いので、そういったところの連携をして、そちらのメリットとしては、町内の事業者さんの活性という部分にもなりますし、町内の大人の方とお子さんとの交流という意味もできますし、また、通常の塾の契約で発生するような費用というの、町の事業として何らかのコストを抑えるということで、貧困層のお子さんにもそういった学習の機会をつくらせてあげられるって意味も含まれてくると思うので、そういったところの新しい、今までにない新しい展開というのを考えていただけるといいのかなというふうに思いました。

というところで、メールのほうを送らせていただきました。2点です。

○議長（忽那正範）　ありがとうございます。

では、引き続き私の意見ということで、結構ちょっと示させていただいていたんですけども、まず、解決している部分はいいんですが、ちょっと以前のグラフの中で下位群の出現というふうなことで話が出ていたと思うんですね。基本的に、教育委員会のほうで課題にしているところは何であるかという、学力向上といった場合に下位群の引上げというか、子供たちの学力をアップさせていくというふうなことにあるということ具体的データとしてそこに示したのかなと、C R Tの結果として示したのかなというふうに思っていたわけです。そういう意味で、今回メールでも送らせていただきましたが、学力向上推進委員会の活動、これが、実際にその下位群の子供たちをどんどん引き上げていくという活動につながっていくのではないかなと、要綱などを見させていただくとですね。ですから、そういう意味での取組ということで評価できるのではないかなというふうに思っておりました。

新たにお話しさせていただく内容については、基礎学力の関係ということもお話をさせて、メールで送らせていただいております。学力の向上、基礎学力の向上、ちょっと疑問があったもんですから、そういう点で意見として出させていただいたんですけども、この間ちょっと青山さんと電話でのやり取りの中で、基本・基礎学力の向上というのは、町のほうの総合計画でしたか、そちらのほうに示されていたので、そのような形で進めさせてもらったということでした。内容として、教育委員会の議事録の4月の議事録を見させていただくと、阿部学校教育専門指導員が、基礎学力の向上というところでお話をしているんですけども、その話の具体的な内容というのは、私が前に提示させていただいたいろいろな単なる知識、理解だけではなくて、意欲や、あるいは、それこそ健やかな体とか、生きる力に通じていくというような、そういった内容のことも含めて基礎学力の向上という項目の中で話をされておりました。そういう点からいけば、十分に教育委員会のほうでは基礎学力という基礎、基本の定着だけではなくて、しっかりと一般に言われている学力向上というところを押さえているなというふうに考えております。ですから、そういう面で、そのところをさらに、できれば皆さんに公表する際に、皆さんにそういうことをきちんと押さえておいていただければなというふうに思っていますし、新たなメールで送られてきた、今日お配りされた部分でも、基礎学力の向上というのを学校教育の充実というふうな文言の変更をなされているということ、これも大変教育委員会としての押さえがきちんとできているというふうに思いましたので、今後ともよろしくお願ひしたいなということでございます。

それから、第1回目の評価委員会のときに、次回、2回目に話し合いますというふうなお話で、会計年度任用職員が多い、その現状についてどうですかというふうなことがございました。それを第2回の審議の中で進めていくという話をさせていただいております。そこで、私のほうからお送りしたメールのほうに、メールの6のところですけども、会計年度任用職員が多い現状についてということで示させていただいております。

これは私の意見です。1つは、会計年度任用職員というのは幼稚園の職員、それから、もう一つの項目としてあったのが、その他の、幼稚園以外の会計年度任用職員というふうな形で、2つ示されてありました。幼稚園の職員の場合ということで、そこにも書いておきましたけれども、やはり責任の問題、幼稚園教育という教育を担う責任の問題というものが発生すると。例えば、小学校、中学校、これを考えてみてください。そこに会計年度任用職員である講師が非常に多いという状況、例えば40%、50%が小学校の先生の講師であるといった場合、小学校の教育というのが果たしてできるだろうか。今、非常に問題になっている、宮城県でも非

常に問題になっている講師の先生が多いという学校は非常に多いんです。その先生方に対して、正規の教諭、教員というか教諭ですね、やはり負担が非常に多くなっています。何が負担かといったら、子供に対する責任の問題、親に対する責任の問題、また、地域に対する責任の問題というふうに責任というものが非常に問われてくる。ただ、しかし、小学校においても中学校においても、講師の先生に頼らざるを得ない現状があるということは事実なんですね。それが幼稚園の場合もやはり同じだと思うんですね。幼稚園教育を行うに当たって、会計年度任用職員が多いということは、これは本当に責任の問題という点で、正規の教諭の、幼稚園の教諭の先生方に非常に大きな負担にもなっているだろうというふうに思っています。ですから、そういう点で、やはりこれを来年度の点検・評価からカットするではなくて、やはり言い続けなければいけないのではないのかなというふうに思うんですね。

しかし、現状を考えてみると、例えば、幼稚園の先生、正規の先生雇いますよといって募集してもなかなか集まってこない。何十人も正規の先生をといてもなかなか難しい、採用するに当たってですね。であるならば、現状というものは認めざるを得ない部分がある。では、正規の先生と会計年度任用職員の幼稚園の先生との違いは何であるかといったら、基本的に、その資質、能力の部分をいかに向上させるかということに関わってくると思うんですね。だから、そういう面で会計年度任用職員の先生方の研修体制を体系的に整えて、そして、資質、能力を向上させていくという、そういうこと、そういう取組をしていくということが必要ではないかというふうに思うわけです。そこで、その体系的な研修体制というものは、実際には宮城県で初任研とかですね、あるいは、中堅教員研修とかですね、そういった形で宮城県で出しているマスタープランというものがあります。あるいは初任研の計画もあります。そういった計画をまず参考にしていきながら、会計年度任用職員に対してもそういう体系的な研修をしていくということは必要ではないかというふうに思うわけで、そういうところを書かせていただきました。

それから、7番目のところでは、通常学級に在籍しているADHD障害、ADHDの子供たちですね、非常に今学校では大変な思いをしているということは事実でございます。そういうADHD障害を持つ子供たちに対して、やはり自立活動の時間を、これを計画的にしっかりと行っていくということが必要ではないかということで意見を書かせていただきました。やはりそういう面で自立活動による障害の克服という、そういったことを視野に入れながら、特にADHDの子供に関して、やはり指導をするということが必要ではないかと。現実的に学校は指導していますと言います。これは確実です。その指導の内容とは、じゃあどういう内容なんで

すかというふうに問うてみると、例えば、クールダウンさせるとか、落ち着きなさいと別のところに子供を連れて行ってとかですね、そういったことしかやっていない。障害の克服というところまでは行っていないんですね。その子供が必要な教育的ニーズですら。そういったところをしっかりと捉えて、自立活動の時間ということをきちんと体系的に計画的に、年間計画の中で指導していくということが必要ではないかということです。

同じようなことが、ここにはちょっと示してはいませんでしたけれども、同じようなことを去年、おとし、おとしですかね、その前と、2年間、ユニバーサルデザインという形で、〇〇にくさというのはどの子にもあるんだと。だから、どの子にも、言えば障害を持つ子供についても、そういう学校環境をユニバーサルデザインの環境にしていけないといけないんじゃないかという、そういう運動を行い、昨年メールでそれは皆さんに送っていただいたと思いますけれども、そういうふうなユニバーサルデザインの考え方というのは、これはもう全国的に展開されている考え方ですので、同じようなことが言えるのではないかと、そのADHDの子供についても同じようなことが言えるのではないかとということで付け加えさせていただければと思いました。

あと、まあ抜粋してみると、学びのセーフティネットの中で、幼児期、就学前の子供に対しての障害の早期発見、早期支援というふうな内容で示されているわけですがけれども、それに関して、やはり保護者が一番困るのは、医療機関です。うちの子は障害があるのかなのかという、そこを診てもらうという、専門的な医療機関において診てもらうということがなかなか難しい。というのは、申し込んでも3か月、半年後にやりましょうというのが一般的な病院なんですね。私もその保護者の相談に乗ったこともあったんですがけれども、やはりそういったことを町としてきちんと対応していく必要があるんじゃないかと。特に、心身障害児就学指導審議会というのがあります。そこで提出する資料の中に、検査の結果どうであったのかというのがあります。その検査の結果は、先生方が行った検査の結果では受け付けられないんです、基本的に。きちんと検査機関もしくは医療機関で検査を受ける。受けた結果を審議会のデータ、資料に提出するというふうになっているんです。あるいは、医師の所見とかですね、意見とか、そういったものも子供たちの就学先の決定に大きな問題をこれ抱えているところなんです。そういう点からいけば、就学前の子供たちに対して、そういう検査をする医療機関と結びつけていく、そういったことを町として、教育委員会として、それをできないのかということなんです。一番保護者が困っている、障害を持つ子供たちが言えば困っている、そういうところだと思います。今現在、古川支援学校のコーディネーターさんが各幼稚園から要請があれば回っ

ていただいて、この子供についてどうですかと、その指導はどうすればいいですかと、そういうふうな支援をきちんきちんとやっていただいて、それが宮城県の教育委員会の一つの特別支援教育の指針となっている部分なんですね。早期発見、早期支援という点で。だから、そういう意味で、指導に関して、支援に関しては非常によくできるんですけども、医療機関とのつながりということではなかなか難しいところなので、ぜひそこはお願いしたいなというわけで意見を出させていただきました。

あとは、新中学校開設準備委員会や美里町の学力向上推進委員会、その要綱などを確認させていただきました。また、実際にどういうふうな内容で行われているのかということ、5月の定例会ですか、そのときにも大いに制服の件で出されていたというので、非常に私興味を持って議事録を見させていただきました。闊達に話し合いがなされているなというふうに思っております。ぜひぜひ新たにつくられた委員会、本当に活動が活発にされて、より子供にとってすばらしい中学校になっていけばいいなというふうに思っております。本当にありがとうございます。また美里の子供たちのためによりしくお願いいたします。

以上が私の意見でございました。

それらについて、各委員さんたちから出されていた御意見を取りまとめていただいたのが、59ページからのまとめのところで、教育委員会としての意見というか、評価委員会としての考え方と、それに対する今後の取組ということで示していただいているところだと思います。

1つは、学力向上支援員の全ての学校への配置というふうなことについてですけども、これについては何かございますか。小野委員さんから提示があった部分ではあるんです。どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） まず、小野委員から御指摘いただいている部分、御意見としていただいている部分につきまして、こちらは事前に配付しております報告資料、こちらの60ページから61ページにかけてでございます。

御意見については、先ほど小野委員からおっしゃっていただいたとおりの記述と、これは案という形でさせていただいておりますが、まず、それに対する教育委員会の改善案というところにつきましてでございます。これ前回も少しお話しさせていただいていますが、全ての学校に配置とする必要性をいただいております、では旧前のところから何か改善できるところがあるのかというところ、こちらについては、もう既に令和4年度入っていますので、この8月までの募集状況をちょっと含めて、まあ実際実績も出てきていますので、簡単にお話しさせていただきます。

まず、改善策としましては、旧前この学力向上支援員、現在不足しているのは中学校のほう

生じております。従前こちらを数学、小学校でいえば算数ですけれども、数学に募集時は特化していました。ある種言うと、例えば、ハローワークの募集要項とかにもう数学と明記していました。そうなるとうなるかというところ、ほかの教員免許お持ちの方というのはもちろん募集を控えると、私ではできないだろうなというところで大分フィルターもかかっていた。あわせて、昨年度も実際に求職者からの御相談のお電話をいただきました。そのとき出ていたのが、例えば、社会科の免許なんだけれどもとか、国語の免許なんだけれども、英語の免許なんだけれども大丈夫ですか。その際、採用の担当のところでは、申し訳ございませんというところでお断りしていたのが昨年度の経緯でございます。

ただ、こちらにつきましては、今年度当初に校長会のほうで意見聴取のほうをさせていただきまして、実際、数学に今まで特化していたところ、ここについて、もう少し広範囲で教員免許、まあ中学校ですね、中学校の教員免許というところ、例えば理科とかですね、あとは文系科目、国語であり、英語なり、まあ社会も含めなんですけれども、こういった広範囲のところ募集をかけ、要は、その文系教科の学力向上支援員とか、そういったところも対象として今後は見てはどうかというところ。学校が、まあ確かに数学というところについては、なかなか苦手意識多い子非常に多いところであるので、そういったところ強化したいというところはもちろん重々承知であるんですが、例えば、今スコア上の学力が低いところって全てが数学だけかというところで見ると、実はそれに限った話ではないんですね。例えば国語の読解、文章の論理的構成、こういったものが理解できるかというところ、実はそこについても低い傾向が実際出ているのが事実です。ましていうと、それができないから算数、数学など文章題が理解できないとか、要は、それが派生しているというところなんです。となると、じゃあ果たしてそれが数学だけで解決できる根本的な方策かというところ、そうではないんじゃないかと。ほかの教科でも切り口はあるんじゃないかというところ、再検討させていただき、校長会のほうでも意見聴取しました。結論からしますと、数学に絞る必要はないと、結論でお話のほう頂戴しておりまして、現段階としては、幅広い免許、要は、中学校の教員免許得というところ、意見の、募集のほうかけているという状況でございます。

実態言うと、4月からこの考え方を適用しまして、今のところ募集については大体3から4件ぐらい来ております。一部、昨年度末でちょっとお辞めになられていたという中学校もあったので、そこについては1人もう既に補充できております。残り1枠がまだ空いているところなんです、やっぱりここ最近も電話で御相談の旨は来ています。例えば、直近でいうと社会科の教員免許お持ちの方。その前がちょっと予想外なんですけれども、音楽の教員免許の方と

か、そういう方もいらっしゃったので、そこは少し考えたところであったんですが、結構反応も悪くない状況なのかなというところでございまして、実際にいただいたところで都度都度その学校さんとちょっと情報共有はさせていただきながら、ちょっとこういう方今来ているんですけどもというところで、実際の選考のほうが進んでいるところは出てきているというところでありますので、今回報告書のほうにもそのような内容で資格や経験にそんな限定せずと。

資格に限定しないというのは、今申し上げましたとおり、数学の教員免許にこだわらずと。経験をあえて入れさせていただいていたのが、果たして教員の経験だけを全てで取るか。例えば、民間の経験持っている人でどうかという。ここも正直生きてくとは思うんです。これからの社会的自立を子供たちがしていかなければいけない、今後の時代を見据えた場合に、やはり実社会をより民間で経験している力ってものすごい強いと思うんですね。もちろん教員の先生方から伝わるものというのも多いです。ただ、そのさらに外の世界から伝わるものというのもまた違う観点で非常に強いと思っております。ましてや教え方というところも多角的視点から持てることというのも十分考えられて、それってある意味、学校現場にとって非常にプラスの要素として働くということもあるんじゃないかなというふうに思います。この点では、実は直近も学力向上支援員で採用された方というのが教壇に立った経験ないんです、実際。全て民間です。それで、たまたま結果として数学だったんですけども、入っていただいて、学校さんからちょっとしばらくたってから御意見いただいたんですけども、話し方とか、子供たちに対する数学の見方というのは、今まではないような見方というところ、非常に研究熱心な方なので、何かそういうこともあって、非常に新しい見方というのも先生方にとってもいい刺激になるというところでお褒めの言葉もいただいております。なので、そういう意見では、こういう経験にあまり固着せず、広い経験を見てもいいのかなと。

これ実は、教員免許法の改正があったというのも追い風なっています。7月1日付で、今まで教壇立たれていない方って、教員免許って一旦休眠といって一旦動かない状態になってしまいうんですね。これを再開する上でまた届出しなきゃいけないくて、その申請がまた面倒くさくなったりとか、あとは10年更新というのがあったので、なかなか更新をとどまってしまってそのまま失効したケースとか結構今まであったんですけども、これらが全て撤廃されました、7月の改正で。なので、今まで実は眠ったままだった方、更新したけど教壇立っていないでずっと眠ったままの方、こういった方々が今後は今年度入ってから逆に復活できると。こうなってくると、やはり現職の方ももちろんそうなんですけれども、例えば、子育て世帯層もしかり、あとは、いわゆる定年退職した方とか、こういった層が今後生きてくるんじゃないのかなとい

う見込みではありまして、それがあつた種学校現場にプラスの要素として、既に実績も1件出ている部分もあるので、生きてくるんじゃないのかなというところがありましたので、今回、小野委員の意見については、こういった資格と経験に限定せずに広く今後はさらに活用ができるように工夫していくという旨でまずは入れさせていただきました。

○議長（忽那正範）　ありがとうございます。

1点いいですか。学力向上支援員さんと教員補助員さんの違いなんですけれども、そこを確認しておきたいと思うんですけれども、要綱のほうでは、学力向上支援員さんは教員免許を保有しているということなんですよね。ですから、そういう面で学校の先生方の指導によって、そのTTの形で指導をすることができるということですから、そういう面で資格を問わないと、限定せずというふうに、資格をというこの部分ってちょっと引っかかったものですから、資格はあるんですよね、教員免許保有者ということで、資格はあるということもやっぱりきちんと書いておかないといかんのかなという気がしていました。

○教育総務課主事（青山裕也）　例えば、資格というところで、今おっしゃったように、資格の有無問わずという解釈に取れるところで、例えば、資格の種類とか、ないしは、資格という表記あえて入れずして、経験を限定的にせずという形にするかということ、どういった表記のほうで誤解を招かないかなと。

○議長（忽那正範）　もう要綱に示されていますから、基本的に教員免許を保有している。

○委員（葛西美智子）　この資格というのは、要するに、数学科とか、何とか科という資格を限定せずという意味で入っているかと。

○教育総務課主事（青山裕也）　そのような御理解で。

○委員（葛西美智子）　これだけだと、教員免許も必要ないんですかと捉えられかねないから、そこを入れないと駄目ですよってことですよ。

○議長（忽那正範）　そういうことですね。

○委員（葛西美智子）　だから、採用について、教員免許を保有している人材であつて、その他教科等の資格、経験を限定せずとかになっていけば誤解がないということですか。

○議長（忽那正範）　はい。

○教育総務課主事（青山裕也）　分かりました。

○議長（忽那正範）　そう思います。

○教育総務課主事（青山裕也）　では、ちょっとその点で修正させていただきます。

○議長（忽那正範）　検討してみただけだと。

あと、小野委員さんの意見のほうではよろしいでしょうか。

○委員（小野祐哉） はい、分かりました。大丈夫です。

○議長（忽那正範） 分かりました。

○委員（小野祐哉） ありがとうございます。

○議長（忽那正範） 葛西委員さんの意見のほうですけれども、1つは57ページの（2）のところに示されている部分でございます。それに対して、61ページのほうで書かれているところもございます。これについてですけれども、何かございますか。

1つは、61ページを御覧になっていただくと、関連する事業者の調査、学校との連携の在り方等の可能性を含めて教育委員会で検討してまいりますというふうなことで、今後検討していくということが示されているわけですね。例えば、今現在、学校では夏休みとか冬休みとか、そういった場面の中で、長期の休業の中で、学習サポートということを行っているのかいないのかというところなんですね。私が現職時代は行っていました。どの子にも、希望者どんどん来てくださいという形で現実的にその希望を取って、午前中あるいは午後に行うというふうなことも実際やっておりましたけれども、多分どの学校もそういうことはやっておるのかなというふうに思っています。例えば、事業所、町の例えば事業所など、これについて、学校に入ってというふうなこと、学校に入って、場所を学校として、そして、そういう学習のサポートをしていくという、それが可能なかどうかということですね。町立学校において、まあ言えば業者さんがそのサポートに入っていくということ、そういうことができるかどうか、それらもやっぱり含めて検討していかなければいけないんじゃないか。法的な部分というのが、やっぱり学校では法律に基づいて行っていくわけですから。

ただ、一つ言えるのは、外部講師という形で外部の方をお招きして授業のサポートをしてもらうということは多々あります。非常にあります。その感覚と同じように学習のサポートという、そういうことを考えてできるかどうかということですね。その辺は検討していかなければならないところなのかなと。

この、先ほどちょっとお話があったNPOの関係ですね、非営利事業との関わりとか、そういったこともやっぱり検討の値する部分ではあるのかなというふうに思います。現実的に、古川において、放課後の学びサポートということで、それをNPOとして立ち上げている方もいらっしゃると思います。昔は、震災のときに、NPO法人の方で沿岸部に行って学びサポートをしていったということもありました。ですから、そういった多岐にわたる視点ということも考えられるのかなというふうには思いますが、基本、その法律の部分がありますので、そこは検討に

値するのではないかなというふうに思います。

また、以前行われた学び支援の関係からいくと、大学との連携というふうなことも一つはあったと思います。例えば、宮教大の学生さんに来てもらって、そして連携して長期休業中に自主学習のサポートしてもらおうというようなこともやっていたと思うんですけども、そういったことも含めていろいろと検討していただければなというふうに、これは私の考え方ですけれども。

葛西委員さん、何か付け加えるようなこととかありますか。

○委員（葛西美智子）　そうですね、これの提案をさせていただいた理由が2つありまして、1点目は、教員の方の負担が今問題に、社会問題になっていると思うんですけども、本来であれば事業者が学校に入るというのはあまりよくないなと思っているんですが、それを今、もうちょっと学校の先生にお願いしたいというのがすごく難しい状況かなというのが保護者として感じています。これ以上、もっとやってくれ、もっとやってくれというのはすごく難しいという保護者側の感覚があって、でも、それでも子供たちの学びのサポートが足りていないというのも実際にあって、そう考えたときに、外部の力をもっと利用できないのかなという御提案がこれでした。ボランティアという考え方もあると思うんですけども、ボランティアはボランティアなんですね。事業者は本当に信念を持って、責任を持って、もちろんボランティアの方も責任感持ってやっていただけると思うんですけども、事業者って立場で考えると、本気で取り組んでいる方が多いので、そういう部分でやっている方の思いであるとかがマッチすると感じています。なので、ほかにはない事例にはなるかもしれないんですけども、こういった取組の一つ、議題の上に上がるといいのかなという理由でちょっと上げさせてもらいました。

夏休み中に、例えば、学校の先生が学習サポート、もちろんしていただいていた経緯もありました。コロナが始まる前ですね、実際あったんですけども、会場がクーラーのないホールであつたりとか、時間的には1時間、早朝8時半から9時半までの1時間とか、そういったところでの対応だったというのもありますし、実際子供が行ったら、ちょっとうるさくて集中できなかったという話もあって、現実問題、本当にサポートになっているかというのを見たときに、そういう形ではない形がもう一つあってもいいのかなと、本当に真剣に取り組まなきゃいけない場面というのが一つあってもいいのかなというところで御提案をさせていただきました。

○議長（忽那正範）　ありがとうございます。

一応、今の御意見などを参考にしていただきながら、検討を加えていただければなというふうに思います。

○教育総務課主事（青山裕也） よろしいですか。

○議長（忽那正範） はい、どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） 今、葛西委員の御意見のところなんですが、前段の忽那委員の御意見も踏まえてなんですが、もともとの御意見のところが、既にメールでいただいていた内容等もそうなんですけれども、町内の事業者というところで頂戴しておったんですが、忽那委員からの御意見もあったとおり、例えば、大学の連携とかですね、事業者となると、営利・非営利であったりとか、あとは学校法人とか、そういった結構広い範囲で見えることも可能だと思います。ましてや、例えば、大学との連携であれば、長期休業中って学生さんが戻ってきて、こっちのほうで休暇中、結構大学生って長いじゃないですか、休暇が、そういったところで活用するという可能性も出てくるのかなと思うんですね。そうなってくると、例えば、御提案いただいたところというのを町内というところを絞らずして、もう少し広域に、別に町内外問わずというところでもいいのかなというふうにも考えられましたので、例えば、その町内のいうところをそんな限定せずに、例えば、学習関連の事業者と連携したとかでもいいんじゃないのかなと、ちょっと今感じたところでありましたので、その点だけ最後に御確認させていただければと思います。

○議長（忽那正範） 検討の一つとしてよろしくお願ひしたいなと思います。

○委員（葛西美智子） 個人的な希望としては、まずはやっぱり美里町の中でそういった動きができるといいのかなというところもありますので、もちろん大学は町内にないので、町外にはなと思うんですけれども、まあ、町内を中心としとか、そういった文言が少し残っているほうがいいのかなとは思います。

○教育総務課主事（青山裕也） 最初の取組としては、まず町内からということでしょうか。

○委員（葛西美智子） 最初というか、まあ、中心的に取り組む場合に、一旦町内の中で何ができるかなみたいなところを検討いただけるといいのかなと思います。

○教育総務課主事（青山裕也） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（忽那正範） よろしくお願ひします。

大分時間も過ぎて、休憩も取らないでいつもやってしまいます。申し訳ございません。

私のほうの意見で、先ほどの会計年度任用職員の多いという件に関してなんですけれども、これについて、小野委員さん、葛西委員さん、何かございますか。まあ、幼稚園の先生の比率が多いとかというようなことで、葛西委員さんのほうではもう、まあ一つは致し方ない部分もあるのかなというふうなことでも示してありますけれども。

○委員（葛西美智子） 先ほども意見の中で言わせていただきましたとおり、じゃあ何が、そもそこの比率が、今の比率で何が問題になって、本当にこの人員の比率を変えないと解決できないところなのかというところが、ちょっと私勉強不足で把握はしていないんですけども、そういった対応の仕方、対策の取り方があるんじゃないかなというのの一つ。

○議長（忽那正範） 分かりました。

ちょっと私のほうからも、59ページのところに、非常勤職員の比率が高い幼稚園教諭の人員配置を是正するという示されております。その中に、やっぱり先ほどちょっとお話ししたように、会計年度採用職員の体系的な研修というところが組み込まれていかないと解決にならないのかなというふうに思うんですね。だから、そういうもの、文言も中に加えていただければなというふうに思っていました。

それから、同様のことが言えるのは、町幼研という組織があります。町の幼稚園の先生方が集まって研究会をつくっている、そういう組織があります。そこには正規の先生方しか入っていません、町幼研の中には。会計年度任用職員は含まれていないはずで。そういう身近な研究会の中に会計年度任用職員も加えて、研修の一つとして行っていくということも一つではないのかなと。いろんな意味で働き方改革ということで、働き方の違いというものも出てくるのは分かるんですけども、そういったことも検討の一つに上げていただければなというふうに思うわけです。

○教育総務課主事（青山裕也） 補足いいですか。

○議長（忽那正範） どうぞ。

○教育総務課主事（青山裕也） 今、忽那委員からおっしゃっていただいた部分なんですけれども、実はですね、今日ちょっと別紙お配りしていた資料別途ありまして、左上にパターンA、2枚目にパターンBと記載されていたものでございます。

事前配付の報告資料のほうでは、今おっしゃっていただいたとおり、会計年度任用職員の比率が比較的高いところを踏まえて、結局、人員の増加ができないかと、正規職員のですね、そこに対する協議を今後していくという旨だけで旧前の報告としておりました。ここについては事前に御意見いただいている中で、資質面を今後向上させる必要性って必要なんじゃないかというところをいただいておりますので、こちらの提示案を簡単におつくりさせていただきました。

パターンAとパターンBとさせていただいている理由としましては、簡単に説明します。黒丸の表記箇所、ちょうどパターンAのところについては2つ、上と下ですね、ございます。こ

ちらについては、ちょうどここである59ページの今までの記載表記どおりのものを一旦入れさせていただいております。ここでいいますと、まず問題の提起というのが「会計年度任用職員が多いのは」から始まりまして、ちょうど3行目のちょうど中段前ですね、「なっている事情があります」という、ここがいわゆる問題提起の箇所。改善策についてはその後でございました。これちょうど昨年度出た御意見でございまして、「職員の柔軟な働き方や複眼的に子どもの個性の多様性を認めていくことの重要性を踏まえ、幼稚園における教育・保育をより充実させるためにどのような人員配置を行えばよいのかについて、教育委員会で協議し、町当局と協議をしていく」と、まあ、これだけを見ますと、今後の対策としては、現体制下でいわゆる会計年度任用職員を含めてどういう人員配置を今後行っていけばいいんじゃないかというところで協議していくというところで昨年度報告の資料まとめさせていました。

今回、この改善策のところの案として、その下でございしますが、「町当局との協議では」というところ以降ですね、このいわゆる改善策の案というものを別途入れさせていただいております。何が大きく異なるかと申しますと、もちろん人員配置の協議というのは、大変申し訳ないです、昨年度していない現状でございますので、それは継続していきますと。あわせて、その後段に「会計年度任用職員を対象とした資質向上のための体系的な研修の検討」という箇所を今回入れさせていただいております。

そうしますと、今後の対策としては、まず、前年度から引き続き検討する検討事項、協議事項としていた適正な人員の配置、併せて、そこに配置すべき会計年度任用職員の資質向上をどのように研修で実現していくかという件と、この二本立てで今後の改善策をより具体的にしていってはどうではというところで、今回案というのを、ちょっと当日配付で大変恐縮でございましたが、入れさせていただいております。

その後に、黒く大きく載せさせていただいたのがありまして、パターンAとパターンBの違いは、この部分を入れるかどうかというところの違いでございます。パターンAが入れる場合でございまして、結局、この正規職員の比率を、じゃあ今後も町当局と継続協議をしていくという内容を入れるか。いや、それはある程度もちろんすることは確かなんですが、今考え自体は少しシフトしつつある中、これを今後入れて、あえてですね、内部ではもちろんしていくんですけれども、一般公開含めてこれをあえて入れていくのかどうかというところを入れるか入れないかというところなんです。

これを入れるという前提で考えると、その2つ目の黒ポチのところですね、こちらについては、課題の一つでありました非常勤職員が正規職員より多い状況について「難しい問題である

と思われるが、改善できるよう粘り強く町当局に働きかけてほしい」と。この部分については、パターンAの場合は前段のところで町当局と協議は今後していくというところですので、ここと連動させて今後もしていくと。パターンBのほうはこれをあえて入れていない形で、結局、資質向上を今後図っていくという内部の質の向上を今後考えていくよという、考え方のシフトというところに至っています。ですので、その後の内容も考え方としては同じように、幼稚園教諭同様に、いわゆる職員、各職種に応じた職員の資質向上の研修というものはどういう在り方がいいのかと、そういったところに今後教育委員会で検討する必要があるんじゃないかという旨で記載のほうさせていただきました。

パターンAはどちらかというと旧前の内容に比較的近いところで、そこに少し肉づけした。パターンBは完全に考え方を中身のほうにシフトさせていくというのはどうかというもので、ちょっと今2つ、ちょっと案としてつくらせていただきました。今現状の報告書案は、どちらかというとパターンAに近いです。これをあと肉づけしたのがパターンAという形なので、どういった方向性がいいのかというところですね。せっかくちょっと今お話出ていましたので、新たにここのほうも御協議いただけると幸いではございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（忽那正範） 今御説明がありましたパターンAとパターンBということで、大きな違いは、継続してここの課題として載せていくかどうかという、そういった内容になってくるわけですが、いかがですか。小野委員さん、いかがでしょうか。

○委員（小野祐哉） 私はパターンBのほうがよろしいかなと思います。というのは、パターンAですと、どうしても人数、人数としての割合というところに重きを置いたような回答にしかなくなっているように感じまして、やはり質、パターンBの一番下のところにありますとおり、サービスの質を向上させるというのが、サービスの質というのは、教育の中でサービスというのはどうなのか、表現としてはどうなのかなと思いますけれども、質を向上させるといったところに重きを置いたパターンBのほうの方がよりよろしいかなと。人数的なところの割合については財政的なこととか、そういったことも踏まえてということになろうかと思いますので、であれば、美里町として教育の質をどのように上げていくかといったところに重きを置いた回答のほうの方がよろしいかなと思います。以上でございます。

○議長（忽那正範） 葛西委員さん、いかがでしょうか。

○委員（葛西美智子） 私もおおむね同じような意見で、パターンBのほうがいいかなと思います。

ただ、一つ、この比率を向上させるために協議を継続してまいりますという一文がなくなっ

たことで、情勢的に比率が下がってしまうというのは困るので、現状の比率を維持する努力をするみたいな文が一つ入っていたほうが気持ち的には安心できるかなというふうに感じました。以上です。

○議長（忽那正範） お二人の意見ではパターンBに近いけれども、やはり現状の状況をちゃんと維持してもらいたいという、そういった内容ですけれどもね、そういったものを加えてもらいたい。まさに私もそのように思っておりますので、もし、じゃあパターンBで行きましようとなったら、問題としては、これが課題としてここに来年度また載っかるか、載っからないかということなんですよ。もし載っからないとすれば、これはもうないんでしょうと片づけられてしまうんですよ。課題としてないんじゃないから、だから別にいいじゃないのというふうになってしまいがちなんですよ。そうあってはいけないわけですよ。幾ら教育委員会がそういうふうに把握していたとしても、点検・評価の中で、もうこれは昨年なくなりましたというふうになってしまったら、これは別にええやない、もう新規採用必要ないじゃないのという、そうなることも考えられますから、やはり載せておく必要はあるんじゃないかなというふうには思うんですね。単にAとBの違いで、Aは比率の問題を課題としているんですけども、そうではなくて、やはり質の問題というか、そこを課題にしておく必要があるんじゃないかなというふうに、そういう面で、小野委員さんの言われたように、やはりそういう質のサービスをきちんと捉えていくということは必要かなというふうに思いました。その辺であとまとめておいていただければなと思います。

○教育総務課主事（青山裕也） そうですね。はい、ありがとうございます。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○議長（忽那正範） どうぞ。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的には、まあ正規職員で全て対応できればよろしいんでしょうけれども、それはまず不可能というかですね。それで、今の形になっているというのも、今の状態ちょっと落ち着いている、ここ数年同じということはほぼ落ち着いているというような考え方でして、それで子供の状況によっても違うという、配置がですね、細かく見ていくと、やはりあまり必要ない場合もあるでしょうし、すごく必要になる場合もあるでしょうし、そういうものは先生方、まあ幼稚園で押さえていると思うんですけども、そういうところも聞きながら、あと今の働き方を確認しながら、まずどういう形がいいのかと、現在でベターなんだというところを教育委員会として把握する必要があるということだと思うんですね。その上でいろんな課題があるので、それに対してどう対応していくんだと。限られ

た財源もありますので、そうしますと3園連携、今現状でいけば3園連携する形でそれぞれの人事配置内容、課題とかですね、子供の状況、そういうところを調整しながら、全体的な人員配置をしていくと、弾力的にですね、固定じゃなくて。人数というのもあるんでしょうけれども、実態というものもありますので、そういうところを丁寧に少し教育委員会で把握しながら、教員であれば県費の職員で、県でやっていただいているんですが、幼稚園については町が責任でございますので、町の人事担当である教育委員会の事務局がやっぱりそういうところ把握しながら、あと教育委員会でそのことを報告して、実態を把握しながら人事調整をしていくと、こういうところ。その中から出てきた課題の中で、やはりもう少しこうだとか、こういう人員配置が必要だとかという課題が出てくれば、その出てきた課題について対応していく、協議していくというような多分道筋になっていくんだと思いますので、そういうようなところも含めて、常にそういうことはやっていかなければならない課題なんだと。人員配置、適正な人員配置というんですかね、幼稚園に対しての適正な人員配置については常に注視していくと、課題として載せていくというような整理でもよろしいのかなとは思いますが、その辺うまく整理できればと思います。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

あと、審議部分で御意見等聞かせていただいて、あと何かございますか。よろしいですか。

○委員（葛西美智子） ごめんなさい。最後、一点だけ。

○議長（忽那正範） はい。

○委員（葛西美智子） 最後の61ページの3）番のところと関係すると思うんですけども、実際問題、私が経験したことで、8月に小児神経外来を受診してきました。3月に知能検査の予約が取れたんですが、8月受診して最短で3月の受診の予約が最短でした。これって何を意味しているかというと、就学前のおっしゃっていただいたように診断、全体で診断で何か知的があった場合に入学までに間に合わないというのが現実なんですね。ここの時期をもうちょっと把握をしていただいて、動けるようにしていただきたいというのが保護者としての感覚です。ちょっと把握をしていただければと思います。

○議長（忽那正範） ありがとうございます。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 随分かかるんですね。

○議長（忽那正範） そうです。

○委員（葛西美智子） はい、半年待ち、半年以上待ちでした。実際、私は大崎市民病院にかかっているんですけども、大崎市民病院にかかるまでも、現状、新規の予約なかなか取れなか

ったりとか、まずアクセスすることさえも難しいというのをちょっと皆さんに知っていただきたくて、そこで、そうですね、就学前の直前の結果で、審議で病院に通ってくださいとなると、結局1年生終わる頃に結果が出るという形になるので、その辺もお願いできればなと思います。

○議長（忽那正範） 全く同意見です。私も実際特別支援教育専門員をやっていましたけれども、保護者のいろんな相談を受けていながら医療機関とつなげようとしたときにつながらないんです。つながらないというのは、例えば日赤、石巻の日赤などに行くと、連絡をすると、いや、別の病院でやってくださいと言われるんです。もういっぱいですからと。本当にそういう意味で、医療機関とどうつなげていくのかというのが非常に重要なことで、就学に当たっての、それを町でできないかということなんです。そこで、南郷病院とか、いろいろとあるわけですね。関係機関というふうに言っているけれども、医療機関が。だからその医療機関ともつなげるということ、これは本当に重要なことだと思っている。

もう一つお話しすれば、実は、美里町在住で本当に専門の先生がいらっしゃるんですよ。その先生は大崎市民にも行っていますけれども、別の病院にも行っています。そちらの先生のほうへとお願いするという手もあるんです。その先生に、例えば、大崎市民に行くぐらいの先生ですから、南郷病院に来てもらって、初診を受けて、そこからよりつなげていくというような、だから、医療機関とつなげていくということを特にお願ひできればなということで、一応ここに書かせてもらっていたんですけれども。だから、本当に葛西委員さんのお話あったことは、本当に就学先を決定するに当たって非常に重要なことですので、これは保護者へのガイダンスも含めてしっかりやっていかないといけない内容だと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかございますか。

では、あとちょっと時間も大分過ぎてしまっていて、申し訳ないんですけども、ちょっと終わらせたいと思います。

まとめについて、次第の（3）ですけれども、まとめについて示されております。

58ページ、総合的な意見というのと、それから、あと実際事前に見ていただいていたと思うんで、62ページの次年度の点検・評価に向けてということで、2つほとんどまとめの部分があるわけですけれども、そちらについて何か御意見ありますでしょうか。一応この形で評価委員会として教育委員会のほうに上げていくということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、先ほどちょっとお話ししましたがけれども、第2回の評価委員会でいろんな意見が出ました。それらをやはり加味していきながら、事務局のほうで点検・評価のこの案ですね、報告

書の案、これを作成していただいて、その上で教育委員会のほうに上げていくと。その際、できれば教育委員会に上げる前に、評価委員の方々のほうに一度目を通していただいて、そして、それでよければ、あと教育委員会のほうに上げていただくというふうな、昨年と同様の形なんですけれども、そういう案でスケジュールを進めていただければなというふうに思います。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまです。

○議長（忽那正範） それでは、一応その他ということで、（４）の部分にはなるんですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、審議のほうをこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（忽那正範） では、閉会の行事に。

日程第６ 閉 会

○教育総務課主事（青山裕也） では、長いお時間、御審議ありがとうございました。

次第のほうにお戻りしまして、一旦、閉会の挨拶させていただきたいんですが、ちょっとその前に１点だけ確認のほうお願いします。

今、先ほど議長のほうからお話いただいたとおり、今後のスケジュールの最終確認だけさせていただきます。

本日お配りしたものでスケジュールのほうまず配付させていただきました。これ今までの経緯のところも含めて最新の状況に反映しております。先ほどちょっと忽那議長のほうからお話ありました教育委員会の会議のほうですね、８月１０日、来週水曜日、こちらで会議開催予定しております。その前に本日頂戴しました御意見を全て含めた上で、最終的な構成案というのを改めて、これメールの形で、おとといのような形で一度お示しさせていただければなと考えております。そちらでもう一度再確認のほうお願いしたいところです。こちらで御了承いただけるようであれば、これ別紙案というもので今回机上配付させていただきました、こちらが、もともと教育委員会のほうから第１回会議の際に依頼がありましたので、それに対するある意味答申という形での報告というものの案でございます。御了承いただいた日をもちまして、こちらの報告という形で臨時会のほうで答申という形で報告をさせていただければどうかというところで考えておるところでございますが、そちらの方向性でよろしいでしょうか。よろし

いですか。

○議長（忽那正範） はい。

○教育総務課主事（青山裕也） ありがとうございます。

では、ちょっと御確認いただきましたので、改めまして、次第の6、閉会とさせていただきます。

本日、長らく御審議、御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。今回の御意見をもちまして、8月10日開催の教育委員会臨時会のほうで最終的な教育委員会のものとしての取りまとめと今後入っていきたいところでございます。その後としましては、議会のほうに今度移っていく予定ではございますが、もちろんホームページ等々での先行の自己点検・評価についての公表予定しております。公表のタイミングでは、ぜひとも評価委員の皆様にも最終版という形でお目通しいただければ幸いです。その際は改めて御報告させていただきます。

では、以上をもちまして議事全て終了でございます。

以上で令和4年度美里町教育委員会評価委員会の第2回会議を終了とさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。

閉会時刻：午後0時20分

上記の内容は、令和4年度美里町教育委員会評価委員会第2回の会議の内容を、事務局教育総務課がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月9日

署名委員

署名委員